

八多喜地区防災計画



令和3年12月24日作成

八多喜地区自主防災組織

〈目 次〉

1	目的	1
2	基本方針	1
3	地域の特徴	1
	(1) 過去の災害	1
	(2) 今後想定される災害	2
4	防災活動	5
	(1) 組織の編成及び役割分担	5
	(2) 平常時の取組み	6
	(3) 災害発生時の取組み	7
5	活動体制	8
6	活動目標と推進計画（5か年計画）	8
	資料編	9

八 多 喜 地 区 防 災 計 画

1 目 的

この計画は、八多喜地区自主防災組織の防災活動に必要な事項を定め、もって水害、地震、その他の災害（以下「災害」という。）による人的、物的被害を防止し又は軽減することを目的とする。

2 基本方針

災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化し、被害からの迅速な回復を図る「減災」の考え方を基本方針とし、たとえ被災しても人命が失われないうことを最重視した対策を講じる。

また、防災対策は、「自助」、「共助」、「公助」を基本とし、それぞれの立場で、その責務と役割を果たし、相互に連携を図りながら協力して着実に防災活動を実践する。

八多喜地区においては、これら「大洲市地域防災計画」の基本方針に基づき、地域住民が互いに助け合う「共助」を実践するとともに、「地域防災力」の向上が図られるよう防災活動等を推進し、災害に強いまちづくりを進める。

3 地域の特性

八多喜地区は、中央を肱川が流れ、その両側に田畑が広がり、山々を取り囲む自然豊かな地域である。

主な産業は農業で、米作の他、とうもろこし、さつまいも等の作物が生産されている。工業は特筆するものはないが、古くは縫製工場が多く存在していた。

八多喜地区の高齢化率は、38.6%（令和3年8月末）となっており年々高くなっている。

（1）過去の災害

○昭和18年の洪水

昭和に入り、昭和18年と昭和20年に大きな水害が発生したが、中でも昭和18年の水害は、八多喜地区においても、甚大な被害となった。三日三晩の雨量が700ミリに達したこと、さらに、戦時中の森林伐採と山野の開墾などの悪条件が積み重なって空前の被害をもたらした。土砂災害による行方不明者11名の他、床上浸水280戸、床下浸水126戸、流出家屋11戸、全壊17戸、半壊19戸の被害があり、さらに農地、山林にも多くの被害をもたらした。

○平成の洪水等

平成に入ってから、平成7年と平成16年に台風などによる住家浸水・農地冠水等が発生している。

さらに、平成30年7月に発生した水害は、過去に発生した昭和18年の水害と比較されるような災害となり、近年稀にみる大災害となったものである。

梅雨前線や台風等による影響で、西日本を中心に記録的な豪雨となり、本市においても、肱川流域で2日間の総雨量が333mmに達するなど、100年に1度と言われるような豪雨となった。

肱川本川においても、大洲第2水位観測所の水位は8.11mを記録し、鹿野川ダムで

は、放流量が最大3,742m³/sとなるなど、各所で氾濫を記録し、市内各地で大規模な浸水被害が発生した。

八多喜地区においても、120戸を越える住家が床上浸水となり、また、豪雨により土砂災害が各地で発生するなど、甚大な被害を及ぼした。

また、農地や生活道路、山林などにも多くの被害が発生し、地域住民の生活に大きな影響を与えた。

この災害により、公民館、小学校、中学校では避難所を開設し、一時は150名を超える被災者が避難所生活を余儀なくされた。なお、避難所は、7月6日に開設し、9月30日の避難者が帰宅するまで開設した。

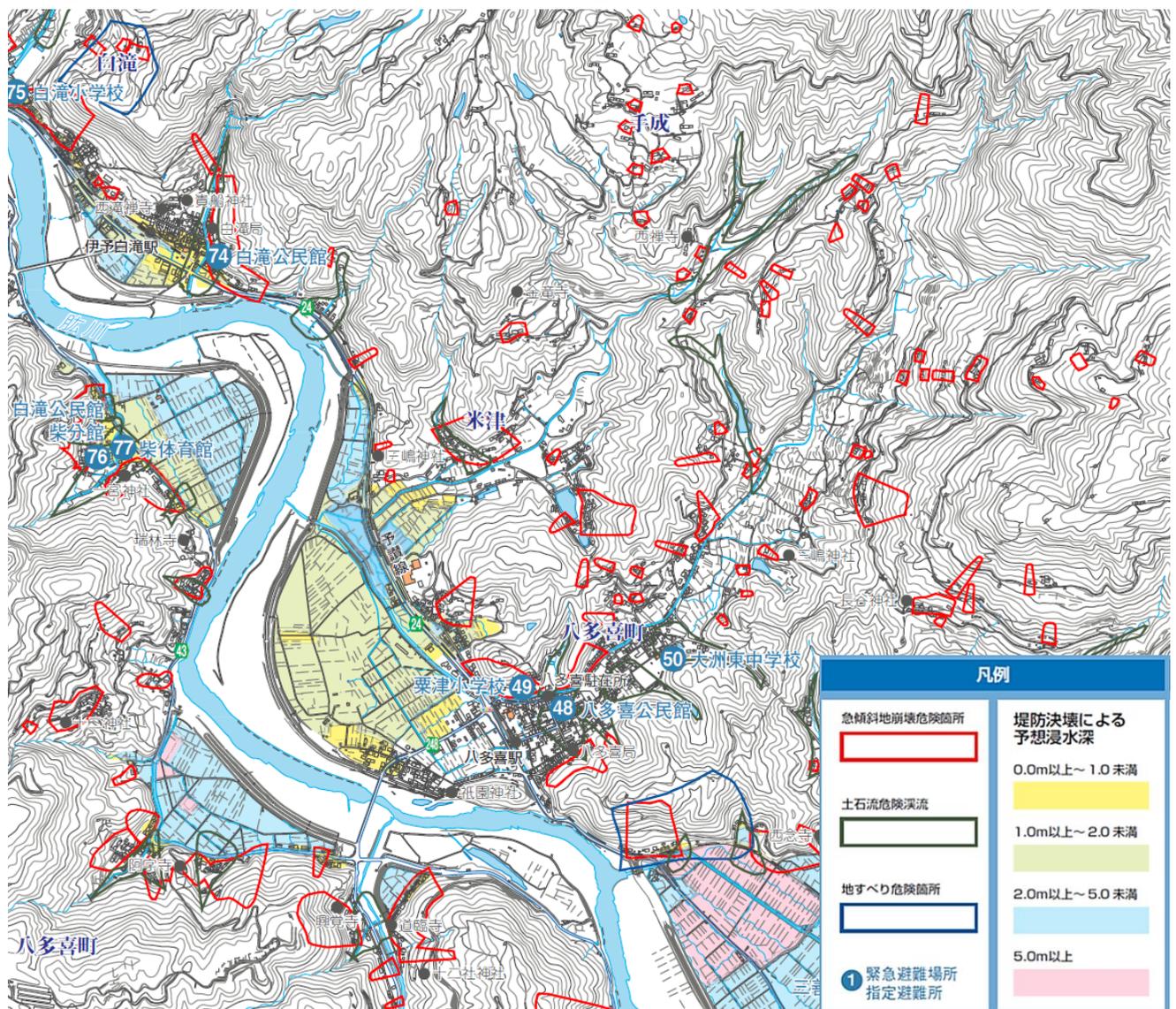
(2) 今後予想される災害

○肱川の氾濫・内水の増水による河川の氾濫及び土砂災害

平成30年7月豪雨による災害により、地区内の暫定堤防の嵩上げが実施されることとなったが、地区内には、清永川や米津川、河内川や出石川など、肱川に流れる支川も多いため、内水の増水による浸水被害が懸念される。

また、地区内の多くは土砂災害警戒区域に指定されており、降雨や台風による強風、さらに地震等により土砂災害が発生することも懸念されている。

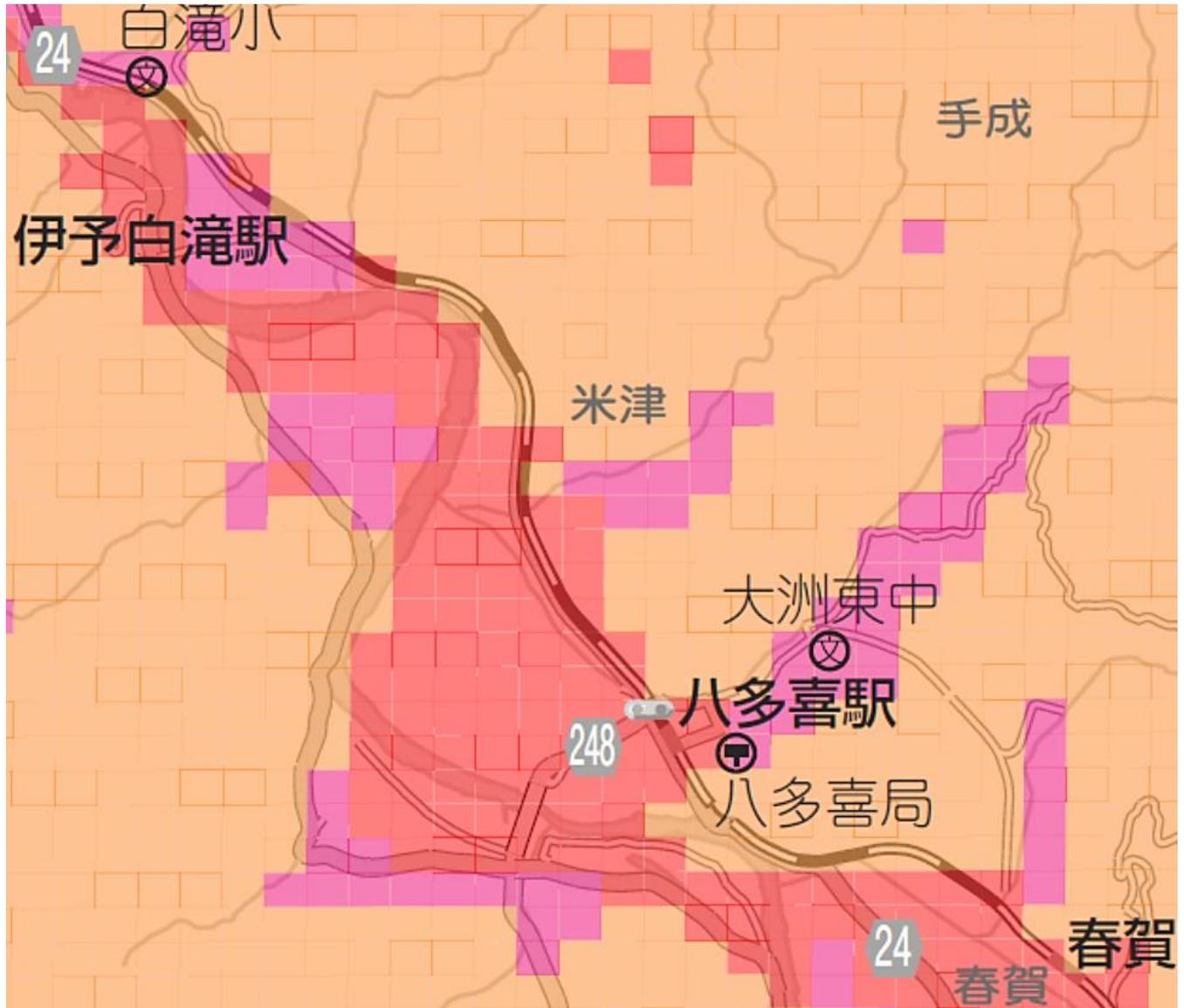
【浸水・土砂災害等ハザードマップ】



○地震による建物等の倒壊、火災の発生や延焼及び土砂災害の発生

南海トラフ地震の想定震度は、八多喜地区内において、震度6弱から7と予想されている。このことから、耐震性のない建物等の倒壊や電機の漏電・ガス管などの破損による火災の発生及び地震による土砂災害の発生が懸念されている。

【南海トラフ地震想定震度】



ここで示した震度は、想定した地震により起きる揺れの強さであり、地震の発生場所や規模によって、揺れの大きさは表示された震度よりも大きくなったり、小さくなったりすることがあります。

凡 例

震度5強



震度6弱



震度6強



震度7



【原子力災害避難区域図】

避難ルート

一時集結所等から避難経路までの経路は、伊方発電所からの風向き等を考慮して、次の経路の中から最短（最速）の経路を選択し、防災行政無線等によりお伝えします。

なお、自家用車等で避難する場合は、燃料等の残量にご注意ください。

避難ルート①：主要地方道大洲長浜線+国道378号+国道56号→県道23号（主要地方道伊予川内線）→松山市

避難ルート②：国道56号→県道23号（主要地方道伊予川内線）→松山市

避難ルート③：高速道路+国道33号→県道23号（主要地方道伊予川内線）→松山市

避難等に関する情報は、防災行政無線のほか、テレビ・ラジオ・広報車・市ホームページ・災害情報メール等の複数の伝達手段によりお伝えします。

市民のみなさんは、情報に基づいて冷静に行動してください。

避難時に注意すること

避難指示が出たら、次のことに注意して避難を行ってください。

【戸締り】ガスの元栓を閉め、ブレーカーを落とし、窓（カーテン、雨戸）やドアを閉め施錠してください。

【服装】帽子、マスク、長そで、長ズボン等を着用し、肌の露出を少なくしてください。また、放射性物質が付着した場合、着ていた衣類等を廃棄する場合がありますので、ご注意ください。

自主防災組織名	一次集結所 * 安定ヨウ素剤配布場所	自主防災組織名	一次集結所 * 安定ヨウ素剤配布場所
① 肱南地区	大洲小学校	⑬ 新谷地区	新谷小学校
② 久米地区	久米小学校	⑭ 三善地区	三善小学校
③ 肱北地区	大洲農業高等学校	⑮ 八多喜地区	大洲東中学校
④ 若宮地区	喜多小学校	⑯ 上須戒地区	旧上須戒小学校
⑤ 五郎地区	喜多小学校	⑰ 長浜地区	長浜小学校
⑥ 田口地区	大洲北中学校	⑱ 沖浦地区	沖浦公民館
⑦ 平地区	平小学校	⑲ 今坊地区	旧喜多灘小学校
⑧ 平野地区	平野小学校	⑳ 榊生・須沢地区	旧榊生小学校
⑨ 南久米地区	南久米公民館	㉑ 出海地区	出海公民館
⑩ 菅田地区	肱東中学校	㉒ 大和地区	旧大和小学校
⑪ 大川地区	旧大成小学校	㉓ 豊茂地区	旧豊茂小学校
⑫ 柳沢地区	旧柳沢小学校	㉔ 白滝地区	白滝小学校



4 防災活動

防災活動は、災害発生時及び災害が予想される自然現象等の発生時（以下、「災害発生時」という。）と平常時において、活動内容が異なることから、活動項目を分けて作成する。

平常時では、減災及び地域防災力の向上を高めるため、「災害は必ず起こる」という想定のもと活動するための項目とする。

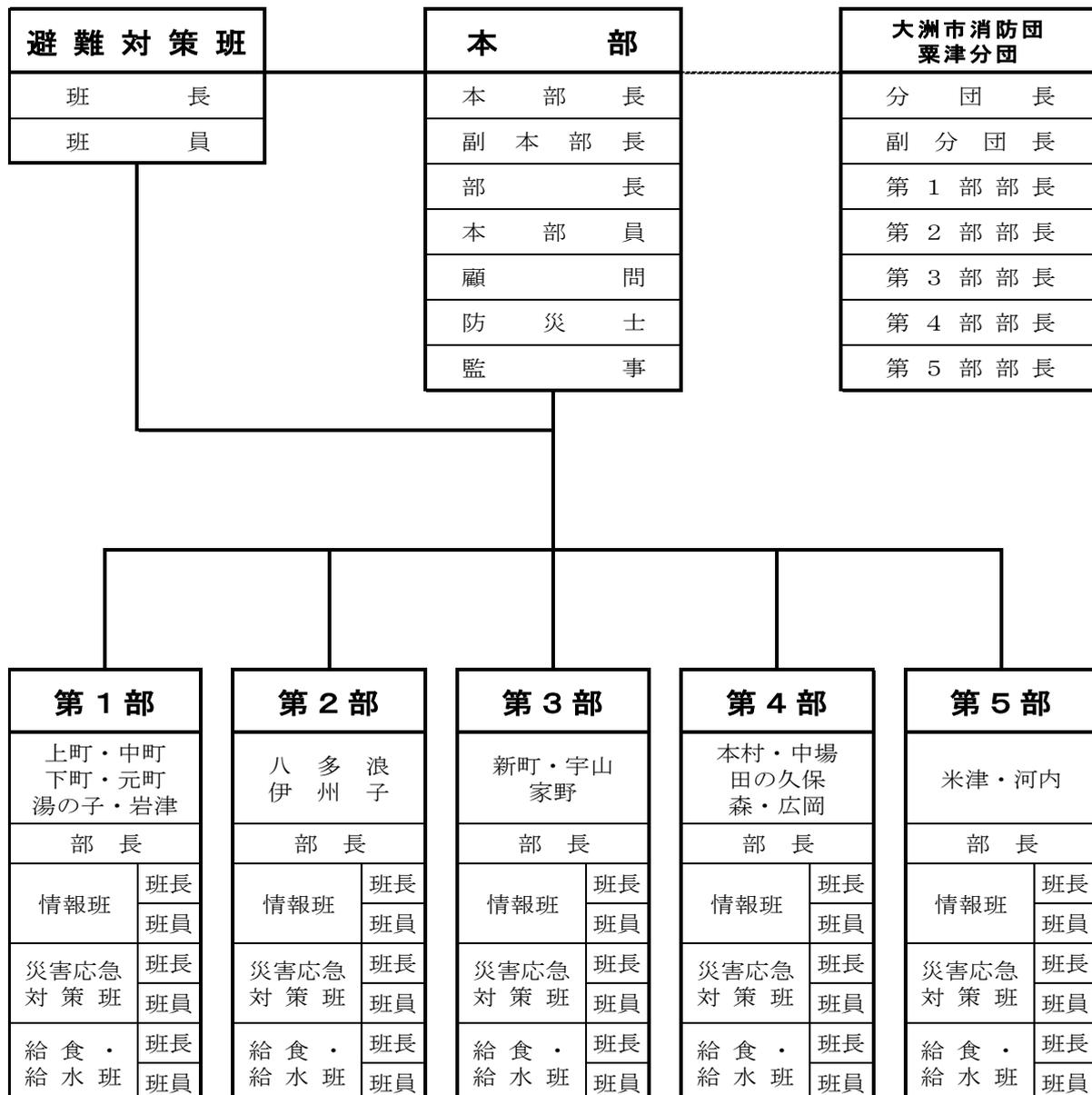
災害発生時では、災害の種類・状況に応じて、「誰が、何を、どれだけ、どのようにすべきか」を整理し、体制等を明確にする活動項目とする。

(1) 組織の編成及び任務分担

災害発生時の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、また、平常時の活動をより円滑に行うため八多喜地区自主防災組織を中心とし、消防団をはじめ関係団体と連携した防災組織を編成する。

また、組織の名簿については、資料編に掲載し、随時見直ししていくこととする。

八多喜地区自主防災組織編成表



(2) 平常時の取組み

ア 防災知識の普及・啓発

①防災知識の普及

災害時に被害を最小限に食い止めるためには、八多喜地区住民全員が防災に関する正しい知識を持っている必要がある。そのために、自主防災組織が中心となり、あらゆる場面で住民に知識や情報を伝える機会を増やすように努める。

また、防災は生き抜くことが基本であり、地域住民の連携がなければ困難であることを認識し、その認識を住民一人ひとりが理解し、災害に強い地域に一步でも近づくことができるように努める。

②家庭内対策の推進

- 家庭内で安否確認手段後、災害時の行動の確認が必要
- 非常用持ち出し品の準備
- 避難場所、避難路の確認
- 八多喜地区自主防災災害・避難カードの活用 など

イ 地域の災害危険の把握

災害予防に資するため、次により地域固有の防災に関する問題の把握を行う。

①把握事項

- 危険地域、区域等
- 地域の防災施設、設備
- 地域の災害履歴、災害に関する伝承
- 大規模災害時の活動

②把握の方法

- 市地域防災計画
- 座談会、講演会、研修会等の開催
- 八多喜地区自主防災災害・避難カード

ウ 防災訓練

実際に災害に直面したとき、適切な行動をとったり、判断をしたりすることは難しく、万が一の事態に遭遇しても落ち着いて行動できるように、繰り返し訓練することが必要である。

そこで八多喜地区は、肱川流域にあることや急峻な山間部を有することなどから、災害を想定したうえで、それぞれの地域の支部長を中心に、訓練の検討・実施をする。

通常の訓練（①避難訓練 ②消火訓練 ③救出救護訓練 ④炊き出し訓練 ⑤情報伝達訓練）以外にも、学校や関係機関と連携した訓練や興味をもって参加できるような訓練（図上訓練、避難所運営訓練など）を行うこととする。

エ 備蓄物資等の確保

大規模災害時には、行政機関による救助・対応等が遅くなることも想定されることから、避難者等への初期対応に必要な自主防災組織による防災資機材等の備蓄を計画的に整備していくものとする。

オ 人材育成

防災に関する知恵の伝承や地域リーダーの育成をしていくことは、地域防災力を高め、持続していくために大変重要となる。

そこで、消防団や各種団体、学校等と連携した防災教育や防災訓練、防災士等の資格取得研修講座の受講など、積極的な地域の人材育成に努める。

カ 避難行動要支援者対策

①避難行動要支援者等の把握

行政、民生委員、主任児童委員、在宅福祉推進員、ボランティア、自治会等と連絡を取り合い避難行動要支援者等の把握をする。(個人のプライバシーに配慮)

②避難行動要支援者等の避難誘導、救出・救護方法の検討

避難行動要支援者等に対する円滑な避難誘導や効果的な救出・救護活動等について予め検討し訓練等に反映させる。

(3) 災害発生時の取組み

災害時の組織体制(班体制)に応じた役割分担に応じて、連携・協力しながら次の項目を中心に活動する。

ア 情報の収集・伝達

被害状況を正確かつ迅速に把握し、適切な応急措置をとるため、情報の収集・伝達を次により行う。

①情報の収集・伝達方法

情報班員は、地域内の災害情報、防災関係機関等の提供する情報を収集するとともに、必要と認める情報を地域住民、防災関係機関等に伝達する。

②情報の収集・伝達手段

情報の収集・伝達は、電話、テレビ、ラジオ、防災行政無線、携帯無線機、伝令等による。

イ 避難誘導活動

行政からの避難指示等が発令、気象庁からの「特別警報」や土砂災害の事前兆候などの情報による避難行動を開始する場合、関係機関と協議し、住民が安全に避難できるよう、避難路の危険箇所などにおける誘導を行う。

ウ 出火防止及び初期消火

①出火防止

各家庭において、地震等により避難する場合、ガスなどの元栓を締めるなどの出火防止に努める。

②初期消火対策

地域内に火災が発生した場合、初期消火活動を協力して行うこととする。

エ 救出・救護

①情報収集活動と連携し、災害地域及び災害の恐れのある地域等の見回り等警戒に努める。

②河川等の増水・建物の倒壊、落下物等により救出、救護を要する者が生じたときは、

現場周辺状況を確認し、安全の確保をした上で、直ちに救出・救護活動を行う。この場合、現場付近の者は、救出・救護活動に協力する。

オ 炊き出し等

- ①発災当初は、市の備蓄・地域の備蓄等を配布し、生命の維持に努める。(配布の際は、食物アレルギー等に注意すること)
- ②翌日以降は、予め地域における米や野菜の提供者を決めておき、食料の確保を行い、給食・給水班による配食をできる限り行うようにする。(その際、提供を受けた食料数と提供者を記録しておくこと。)
- ③給食・給水班のみが従事することなく、避難住民を含めて、ローテーション表等を作成し、一人当たりの負担を軽減することとする。

カ 避難行動要支援者等の避難支援

- ①災害発生時には、避難行動要支援者対策で決定している避難行動要支援者等に対し連絡する。
- ②地区住民から避難に関する支援・協力等の要請があった場合、避難対策班員及び災害応急対策班員と連携して対応する。
- ③避難行動要支援者等の安否について、避難支援者等関係者や緊急連絡網等を活用して確認する。

キ 他組織との連携

防災訓練や災害時の応急活動については、他の自主防災組織や災害ボランティア団体等と連携を図るものとする。

5 活動体制

【別紙資料1、1-2】

6 活動目標と推進計画（5か年計画）

● 防災知識の普及・啓発にかかる活動

項目	具体的内容	実施年度
チラシの発行	防災チラシを作成し、各戸配布・地区回覧を行う。	年に1回
講習会・訓練	講習会及び通常訓練等を開催する。	年に1回

● 地区別（23地区）防災訓練活動

地区名	具体的内容	実施年度
随時	※訓練対象地区については、八多喜地区自主防災組織役員会において毎年選定する。 (年に3～4地区を目標)	R 3
随時		R 4
随時		R 5
随時		R 6
随時		R 7

資料編

- 資料 1 本部の活動体制
- 資料 1 - 2 各班の活動体制
- 資料 2 避難計画書（指定避難所等）
- 資料 3 組織図及び連絡網
- 資料 4 備蓄物資一覧
- 資料 5 災害情報の収集方法

本部の活動体制

平 常 時 の 活 動	災 害 時 の 活 動
<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織の運営指導 ○ 防災計画、組織員の招集計画及び訓練計画等の樹立 ○ 防災知識の普及・啓発 ○ 地域内の災害発生危険場所の把握 ○ 避難行動要支援者等の把握 ○ 災害応急対策活動の検討 ○ 避難路（所）の点検 ○ 避難場所の周知と現状の把握 ○ 資機材調達、整備の検討 ○ 各班における各種訓練の指導支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各支部、各班の動員 ○ 市の災害対策本部・消防署・消防団等の防災関係機関との連絡調整 ○ 各支部、各班との連絡調 ○ 消防機関への通報 (火災・救急救助等) ○ 地区住民への支援要請 ○ 各種情報の収集、伝達、広報活動 ○ 避難所設置に伴う勧告等の伝達 ○ 資機材の調達、配分 ○ 避難所業務の支援 ○ 食料等の配分 ○ 医療機関への連絡

各班の活動体制

区 分	平 常 時 の 活 動	災 害 時 の 活 動
情 報 班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地区内の災害発生危険場所の把握、避難路等の点検及び避難行動支援者等の把握 ○ 情報・収集伝達訓練等 ○ 個人備蓄の啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種情報の収集、伝達、広報活動 ○ 消防機関等への通報（火災・救急救助等） ○ 地区住民への支援要請 ○ 本部への状況報告
避難対策班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難場所の周知と現状の把握、運営方法の訓練など ○ 避難所等の衛生用品の確認など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所業務の支援、衛生対策等 ○ 避難誘導
災害応急対策班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 初期消火、応急手当等の訓練 ○ 資機材調達、整備の検討 ○ 避難場所の周知と現状の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 初期消火 ○ 負傷者等の救出活動と応急手当等の救護活動 ○ 避難誘導 ○ 物資配分、物資需要の把握 ○ 応急修理の手伝い
給食・給水班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 炊き出し及び給水訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 炊き出し等の給食、給水活動
その他地域の実情に応じ必要とされる班	<ul style="list-style-type: none"> ○ 例えば、水害のおそれのある地区では水防班、崖崩れ危険地区では巡視班等を設け、その役割を果たすために必要な平常時の活動及び災害時の活動を定める。 	

避 難 計 画 書

(1) 計画策定自主防災組織の概要

令和3年8月31日現在

本部名称	災害時拠点	構成世帯数	構成人員	備考
八多喜地区 自主防災組織	八多喜公民館	742	1,591	
支部名称	災害時拠点	構成世帯数	構成人員	備考
第1支部	八多喜公民館	378	844	
	岩津集会所			
第2支部	八多浪集会所	93	203	
第3支部	新町上集会所 家野集会所	133	268	
第4支部	本村集会所	55	111	
第5支部	河内集会所	83	165	

(2) 指定避難所等の概要

指定避難所

避難所の名称	所在地	電話番号	収容人員	備考
八多喜公民館	八多喜町甲 63 番地 2	26-0145	130	
大洲東中学校	八多喜町甲 1225 番地	26-0046	550	
粟津小学校	八多喜町甲 1101 番地	26-0140	510	

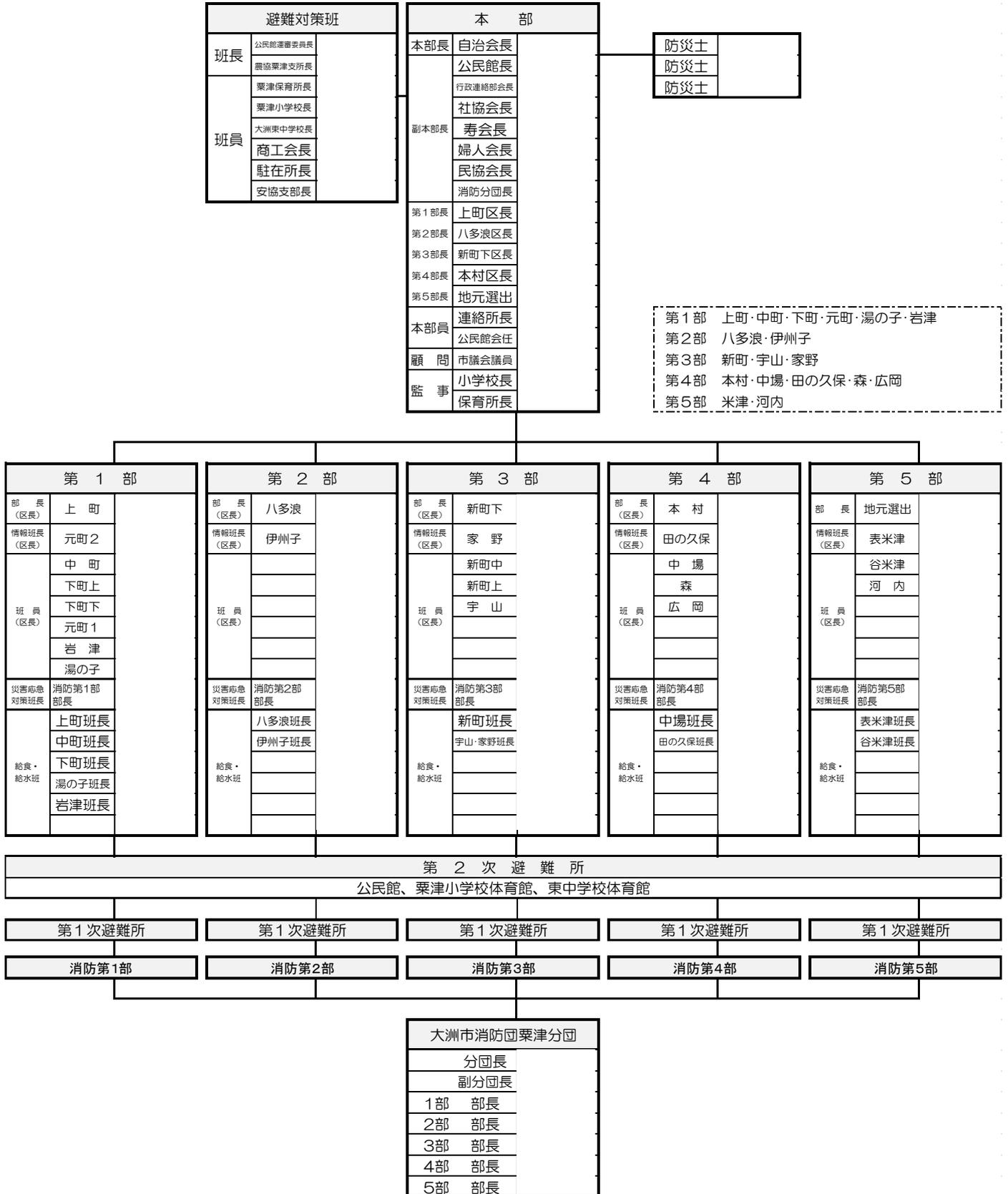
指定緊急避難場所

避難場所の名称	所在地	電話番号	収容人員	備考
大洲東中学校 運動場	八多喜町甲 1225 番地	26-0046	16,400	
栗津小学校 運動場	八多喜町甲 1101 番地	26-0140	10,200	

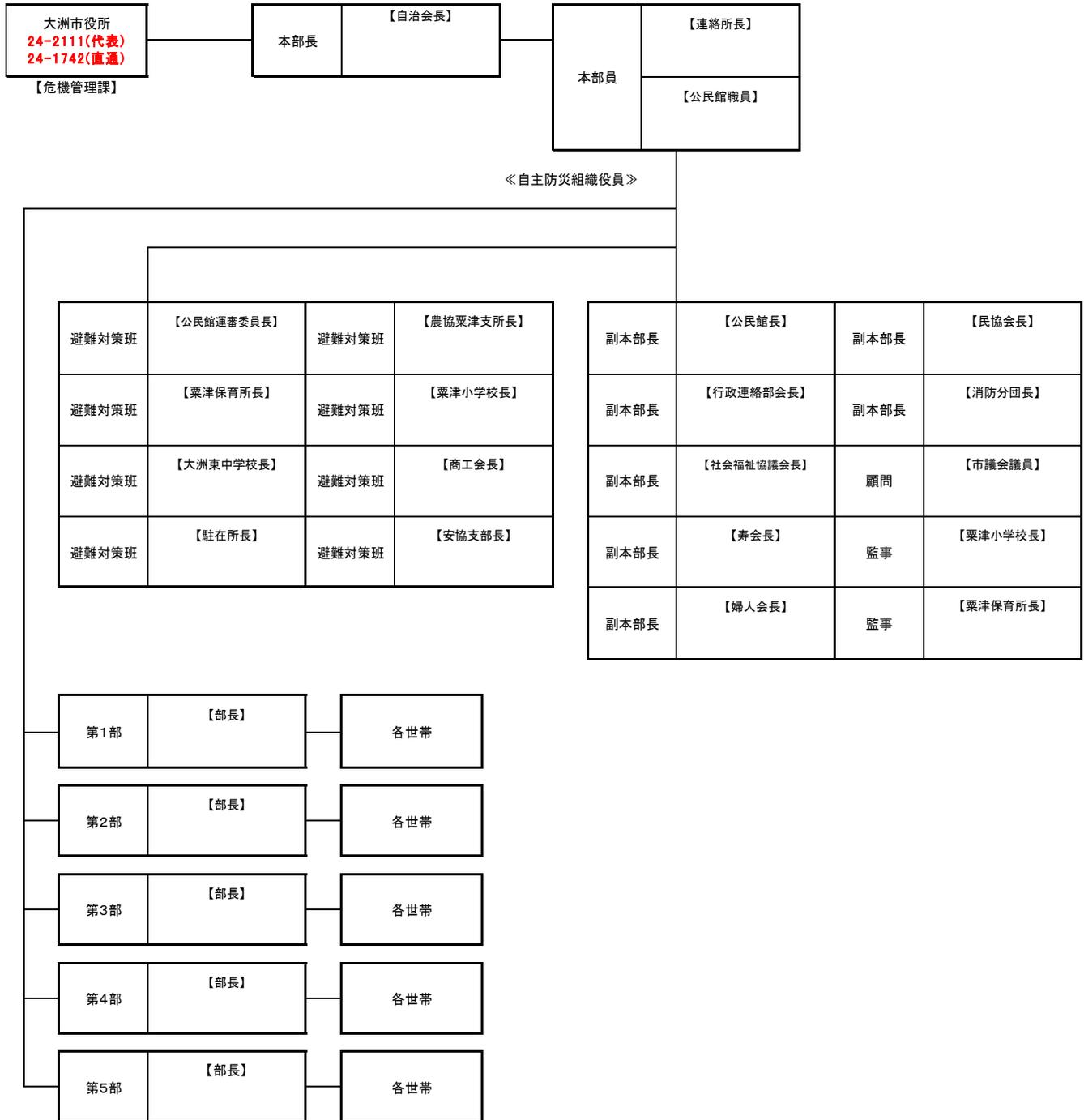
指定福祉避難所（大洲・長浜地区）

避難所の名称	所在地	電話番号	収容人員	備考
長浜保健センター	長浜甲 576 番地	52-3055	99	
障害者支援施設 大洲ホーム	春賀甲 1688 番地	26-1216	27	
養護老人ホーム さくら苑	柴甲 1402 番地 3	59-7010	43	
介護老人保健施設 長浜ひまわり	柴甲 1422 番地 3	59-7220	15	
小規模特別 養護老人ホーム 清祥会ひまわり	柴甲 595 番地 1	54-0500	17	

令和3年度 八多喜地区自主防災組織 組織図 1



災害時連絡網(八多喜地区自主防災組織)



資料4

備蓄物資保管数（令和3年6月末現在）

No.	区 分	番号	物 品 名	配 備 場 所			計	備 考
				公民館	東 中	粟津小		
1	情報連絡用	1	トランシーバー	2	2	2	6	
		2	携帯用ラジオ	1	1	1	3	
		3	集会用テント	1	1	1	3	
		4	スタンド投光器	2	2	2	6	
		5	投光器（500W）	2	2	2	6	
		6	コードリール	2	2	2	6	
		7	延長コード	2	2	2	6	
		8	ガソリン缶（20ℓ）	1	1	1	3	
		9	発電機		1	1	2	
2	水 防 用	1	ロープ	2	3	3	8	
		2	ブルーシート	3	3	3	9	
		3	シャベル	3	3	3	9	
3	救出救護用	1	チェーンブロック	1	1	1	3	
		2	チェーンソー	2	1	1	4	
		3	はしご	1	1	1	3	
		4	毛布	5	10	25	40	
		5	のこぎり	4	2	2	8	
4	給食給水用	1	給水タンク（200ℓ）		1	1	2	
		2	給水タンク（10ℓ）		2	2	4	
		3	給水タンク（20ℓ）	1	2	2	5	
		4	炊飯器（ガス・5升）		1		1	
		5	炊飯器（ガス・4升）			1	1	
		6	平釜		1	1	2	
		7	なべ		1	1	2	
		8	ガスバーナー	1	1	1	3	
		9	屋外用コンロ	1	1	1	3	
		10	カセットコンロ	1	1	1	3	
		11	クーラーボックス	1	1	1	3	
		12	給水ジャグ（8ℓ）	2	2	2	6	
		13	やかん（10ℓ）		1	1	2	
		14	コップ（金属）	15	10	5	30	
		15	器（金属）	15	10	5	30	
		16	皿（金属）	15	10	5	30	
5	避 難 用	1	リヤカー		1	1	2	
		2	寝袋	15	10	5	30	
6	そ の 他	1	資機材倉庫	1	1	1	3	
		2	ベランダストッカー	1	2	2	5	

No.	物 品 名	仕 様	数量	配 備 場 所			
				公民館	東	中	栗津小
1	非常用メガホン	防滴	1台	○			
2	中型救急箱	約20人用	2箱	○			
3	四つ折り担架		4台	○	○	○	
4	簡易ベッド		4台	○			
5	電子住宅地図デジタ ル (CD-ROM)		1枚	○			
6	非常用トイレ	10回分	10個	○			
7	資機材倉庫		1基	○			
8	毛布		20枚	○			
9	トランシーバー		2台	○			
10	発電機	0.9kVA	1台	○			
11	資機材倉庫		1基		○		
12	発電機	1.6kVA	1台		○		
13	投光器	ハロゲンライト2灯タイプ	2台		○		
14	簡易トイレ	テント付 折りたたみ式	3個		○		
15	簡易便器		各3個	○	○	○	
16	簡易トイレ		各300個	○	○	○	
17	トイレ用テント		各1張	○	○	○	
18	室内用避難テント		20張	○			
19	室内用避難テント		各10張		○	○	
20	備蓄マット		20枚	○			
21	備蓄マット		各10枚		○	○	
22	簡易ベッド		20台	○			
23	簡易ベッド		各10台		○	○	
24	混合ガソリンの缶詰 (25:1)	1リットル	4本	2	1	1	
25	チェーンソーオイル	1リットル	3本	1	1	1	
26	資機材倉庫		1基	○			
27	懐中電灯 UT-1000M	LED	2本	○			
28	懐中電灯 LK-214D	LED	4本	○			
29	台車		1台	○			
30	ガソリンの缶詰	1リットル	8本	○			

No.	商 品 名	数 量	市配 備分	配 備 場 所			
				公民館	東	中	栗津小
1	乾パン	48食		○			
2	乾パン	48食		○			
3	乾パン	48食		○			
4	乾パン	150食	○	○			
5	備蓄パン	48食		○			
6	備蓄パン	24食	○	○			
7	備蓄パン	48食		○			
8	備蓄パン(フチウエル)	30食	○	○			
9	備蓄パン(チョコチップ)	30食	○	○			
10	備蓄パン(黒豆)	30食	○	○			
11	備蓄パン(ガラナベリー)	30食	○	○			
12	備蓄パン(オレンジ)	30食	○	○			
13	ビスケット	150食	○	○			
14	アルファ化米	50食		○			
15	アルファ化米	60食		○			
16	アルファ化米	150食		○			
17	アルファ化米	150食	○	○			
18	牛肉すき焼き	24缶	○	○			
19	ごもく豆	48缶		○			
20	かぼちやいとこ煮	48缶		○			
21	うの花炒り	48缶		○			
22	ラーメン	50食		○			
23	水 (500ml)	96本		○			
24	水 (500ml)	72本		○			
25	水 (20)	24本		○			
26	水 (500ml)	600本	○	○			
27	水 (20)	150本	○	○			

資料5

災害情報の収集方法

災害情報をパソコンやスマートフォン等で取得する方法（サイト等）を紹介します。

(1) ホームページ

○大洲市公式ホームページ

<http://www.city.ozu.ehime.jp>

○国土交通省「川の防災情報」

<http://www.river.go.jp>

○気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp/jma>

○大洲市防災行政無線放送のフリーダイヤル

TEL 0893-00-8863

○テレビ

データ放送

○愛媛土砂災害情報マップ

<http://www.sabomap.pref.ehime.jp/>

(2) 災害情報メールの登録

○えひめ河川メール

① 次の仮登録用サイトへアクセス

<http://www.kasenalarm.pref.ehime.jp>

または、右のQRコードを読み取って、登録サイトへアクセスする。



② 仮登録用画面が開いたら必要事項を入力して、一番下にある「登録」をクリック。

③ メールが届くので、そのメールにある本登録用のサイトにアクセス。

④ 「えひめ河川メール配信設定」画面が出たら、必要事項を入力して、一番下にある「登録」をクリック。ここで登録した基本配信設定よりも更に詳細な条件を設定することも可能です。

大洲市災害情報メール

① 次の登録用アドレスへアクセス

ozubosai@yb74.asp.cuenote.jp

または、右のQRコードを読み取って、空メール（件名、本文なし）を送信する。



② 返信された「登録用返信メール」へ氏名等必要事項を入力し、送信して入力完了。

(3) アプリ

○コスモキャスト

避難情報などの災害に関する防災無線放送をスマートフォンで聞けるアプリ

端末が iOS の場合は App Store から、Android の場合は Google Play から、「コスモキャスト」と検索して、「CosmoCast」アプリをダウンロード

※以下の QR コードを読み取る方法でも、ダウンロード画面を表示できます。

・端末が iOS (iPhone, iPad) の場合



・端末が Android の場合



○ひめシェルター

スマートフォンで情報を取得できる愛媛県公式アプリ

端末が iOS の場合は App Store から、Android の場合は Google Play から、「ひめシェルター」と検索して、「愛媛県避難支援アプリひめシェルター」アプリをダウンロード